

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

【基本的な事項】

- 期待レベルが「基本」の項目（黄色マーク項目）は、必須記載項目です。
- 期待レベルが「応用」の項目は、該当がある場合に記載してください。

様式第3号

| カテ ゴリ | チェック項目 【SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項（例）】 | 期待 レベル | ・環境 ・社会 ・経済 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----------|---|-----------|-------------------|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 【差別の禁止】 ・性別、年齢、人種、出身などによる差別がないことを確認している | 基本 | 社会 | 制限をつけない採用活動、公平な人事評価を行う 【予定】 法令に則った就業規則への改定 | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | | |
| 2 | 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制が整備されている | 基本 | 社会 | 1) 品質・労働安全マネジメントでハラスメント防止を明確にする (1) 作業環境の中で明確にする (ISO9001) (2) 危険源として取扱う (ISO45001) 2) ハラスメント防止を織込んだ就業規則に改定する 【予定】 就業規則の改定 | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ | | |
| 3 | 【労働時間】 ・過度な長時間労働が行われていない | 基本 | 社会 | 2030年に向けて労働時間を把握し、抑制する 1) 週1日の休日、週40時間を順守する 2) 完全週休2日制と時間外労働の上限(月45時間・年360時間)を守る | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | |
| 4 | 【外国人労働者】 ・外国人労働者の差別、人権侵害がないことを確認している | 基本 | 社会 | 該当しない | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 5 | 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境が整備されている | 基本 | 社会 | ISO45001を運用、認証を継続する 労働災害をゼロにする | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 人権・ 労働 | 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良い環境で維持できるように施策を実施している | 基本 | 社会 | 自社でメンタルヘルスチェックリストを運用し、必要に応じた職場環境の改善を行う | | | ○ | | | | | | | | | | | | | | |
| | 【ダイバーシティ経営の促進】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）を活かし、十分に活躍できる環境が整備されている | 基本 | 社会 | 制限をつけない採用活動、公平な人事評価を行う 【予定】 法令に則った就業規則への改定 | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 8 | 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等の組織の活性化に取り組んでいる | 応用 | 社会 | やまなし健康経営優良企業認定の継続 | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | | | |
| 9 | 【人材育成】 ・労働者に適切な能力開発、教育訓練の機会を提供している | 応用 | 社会、経済 | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | |
| 10 | 【雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿った対応を行っている | 応用 | 社会、経済 | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | | | |
| 11 | 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、また削減に努めている | 基本 | 環境 | 『廃棄物処理手順書』の定めに従て、適切に管理する 1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関連法令・規制要求事項を守る 2) 工事工法の改善を通じて、廃棄物の削減に努める | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|-------|--|--|---|--|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 12 | 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている | 基本 | 環境 | エネルギー使用量を削減する ・【予定】【エネルギー使用量/売上高】を指標にして、毎年削減計画を策定し、活動を実施する | | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| 13 | 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、削減を進めている | 基本 | 環境 | 1) 社有車毎に燃費を把握し、前年度燃費を維持・向上する活動を行う (エコドライブの推進など) 2) 山梨県緑化推進機構の活動を継続的に支援する | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | |
| 14 | 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の削減及び適切な使用に努めている | 基本 | 環境 | 1) 化学物質を使用する場合は、 (1)使用前にSDSをとりよせ、取扱い・保管・廃棄の方法を確認する (2)取扱い者に上記内容を伝え、実施させる | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | | | |
| 15 | 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している | 基本 | 環境 | 【予定】 グリーン購買を促進する ・グリーン購入の状況を把握し、グリーン調達計画を策定し、実施する | | | | ○ | | | | | | | ○ | |
| 16 環境 | 【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている | 応用 | 環境 | | | | | ○ | | | | | | | | |
| 17 | 【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001または同等の環境マネジメント規格を取得している | 応用 | 環境 | 【予定】 当社が管理する環境側面を特定し、管理する | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 【環境情報開示】 ・自社の環境の取り組みに関する情報を収集し、開示している | 応用 | 環境 | 【予定】 1) ホームページに、当社の環境に関する取組みのページを設け、活動状況を開示する 2) 環境に関して、当社への要望・苦情などを真摯に受止め、改善活動を行う | | | | | | | | | ○ | | | |
| 19 | 【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用を進めている | 応用 | 環境 | ・ソーラーパネルを本社建屋に設置し、再生エネルギーの活用を行っている | | | | | ○ | | | | ○ | | | |
| 20 | 【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達を行っている | 応用 | 環境 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルの推進を行っている | 応用 | 環境 | ・工法の改善、新規素材の採用等を通して、廃棄物の削減に努める ・紙、段ボールの分別廃棄を確実に行う | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 22 | 【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に教育している | 基本 | 社会 | SDGs宣言に行動指針を制定、HPに掲載、社員に教育する | | | | | | | | | | | | ○ |
| 23 | 【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に教育している | 基本 | 社会 | SDGs宣言に行動指針を制定、HPに掲載、社員に教育する | | | | | | | | | | | | ○ |
| 24 公正な事業慣行 | 【知的財産保護】 ・知的財産を保護するよう、適切な取り組みを進めている | 基本 | 社会 | SDGs宣言に行動指針を制定、HPに掲載、社員に教育する | | | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 25 | 【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している | 基本 | 社会 | SDGs宣言に行動指針を制定、HPに掲載、社員に教育する | | | | | | | | | | | | ○ |
| 26 | 【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している | 応用 | 社会 | | | | | | | | | | | | | ○ |
| 27 | 【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等に対し、人権侵害（低賃金労働、児童労働、劣悪な労働環境等）の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）のための取組を要請している | 応用 | 社会 | | | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 【製品・サービスの安全性】 ・自社の製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 基本 | 経済 | ISO9001の運用の中で安全性を確保する | | ○ | | | | | | | ○ | | | |
| 29 製品・サービス | 【品質保証】 ・顧客に品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを確立している | 基本 | 経済 | ISO9001を運用、認証を継続する | | | | | | | ○ | | | | | |
| 30 | 【環境配慮製品】 ・ライフサイクルで環境に配慮した製品の開発・設計を進めている | 応用 | 経済、環境 | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ |

【その他独自に行っている取組】